

4木総第437号
令和4年9月21日

木島平村代表監査委員 渡邊吉基 様

木島平村長 日基 正博

令和3年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見の対応について

令和4年7月27日付け4木監査第17号による令和3年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見について、次のとおり対応します。

第3 総 括

(1) 本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合せて3,596,767円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう回収に努められたい。

対応

不納欠損処分は、地方税に基づき進めております。法人の登記が閉鎖となっているものや相続人全員の相続放棄などが主な要因です。

税負担の公平性を欠かないためにも、滞納整理の早期着手と滞納の早期完納を目指して取り組んでまいります。

(2) 過年度分の固定資産税不納欠損額293,100円のうち250,900円については、時効中断の手続きがされなかったことによるものである。過去においても同様の取り扱いがあり、意見申し上げているが、その要因を調査するとともに他にないか精査し、再発防止に努められたい。

対応

滞納整理業務については、財産等の調査方法や管理方法、処分等の判断基準などの確認及び検討を行い、地方税法等に基づき、適切に進めてまいります。

(3) 固定資産評価（家屋評価額）の算定については、現在担当職員の現地調査により算定額を定めているが、評価の公正を期すため、複数担当者によるチェック体制が必要なものと思われる。

また、建物の増改築及び除却について漏れ落ちの無いよう現場確認を厳格にし、適正な固定資産評価額の算定に努められたい。

対応

家屋評価に伴う評価額算定については、担当者が算定後、別の有識職員が確認しております。

家屋の増改築及び除却については、実施後申告していただくよう村広報誌及び音声告知放送による周知を行っております。

法務局からの登記情報の他、担当職員による月1回の村内巡回、職員等の目撃情報から現場を確認・把握しておりますが、今後も複数によるチェックを行い適正な資産評価を進めてまいります。

(4) 備品は、現在取得価格1万円以上として管理しているが、事務煩雑となるため、実情に合った取得価格に改めるよう検討されたい。

また、絵画等寄贈品については、今後、台帳等作成し管理を徹底されたい。

対応

備品の取得価格については、近隣市町村の実情等確認するとともに、耐用年数も考慮しながら令和5年4月1日から改善するよう検討を進めてまいります。

寄贈品等の管理については、台帳を整備し管理してまいります。

(5) 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、例年意見を申し上げているところであるが、その取り組みが奏功し若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取り組みを強化し減量化に努められたい。

対応

ごみ減量化の推進を図るため、令和4年度においても目標値を変えることなく「燃えるごみ処分量5%減」のごみ削減目標を定めました。生ごみの堆肥化、資源ごみの分別によるリサイクル・リユース化への村民意識の高揚を図るため、定期的に行う燃えるごみの組成調査結果に基づいた広報など、分かりやすい具体的な広報啓発を行いながらごみの減量化を推進してまいります。

(6) 障害者地域生活支援事業中、日常生活用具給付事業及び移動支援事業においては、利用者負担割合が課税世帯では 10%、非課税世帯は 5%と定めているが、非課税世帯については、全額村費負担とすることを検討されたい。

対応

ストマ装具などの日常生活用具の給付、移動が困難な方への外出支援である移動支援は障がいをお持ちの方にとって、地域で生活して行くためには必要不可欠な支援となっています。現在、経済的にも支援が必要な非課税世帯の方にも 5%の利用者負担をいただいておりますが、事業の趣旨を踏まえ負担割合の見直しについて検討してまいります。

(7) 第三セクター木島平観光株式会社に対する貸付金 4,000 万円の第一回返済金 800 万円は 3 月 25 日に返済期日を迎えたが、回収されず延滞し翌月の回収となった。しかし、結果的に債務者の負担となった遅延違約金は、同時に徴収されず期越えとなっている。貸出金は、村にとって重要な資産であり、今後は債権管理に万全を期すと共にこのような取り扱いのないよう厳重に管理されたい。

対応

今後債権管理についての取り扱いについては、長期貸付金要綱、返済計画に沿って延滞のないよう債権管理を行います。

(8) 地域おこし企業人・観光地域づくり事業にて、本村の観光に係る統一コンセプトを策定している。村は事業実施者から定期的に実施報告書等の提出を求め、その事業の進捗状況について十分把握されたい。

対応

令和 5 年度までの 3 か年事業であり、年 4 回の定期ミーティングを実施し事業報告を受けて進捗状況を確認しています。引き続き、進捗を確認しながら把握していきます。

(9) やまびこの丘公園管理運営事業にて公園遊具「風の城」を運営している。今回修繕費として 8,448 千円の高額な修繕が実施された。本施設の必要性について集客効果や利用状況等を調査され、今後の方針について具体的に検討されたい。

対応

公園遊具については、現行、公園の主要な集客施設と考えています。施設民営化と合わせて必要性について検討課題として考えています。

(10) 観光交流センターは、施設開設以来 20 有余年が経過し、道の駅 FARMUS 木島平の観光案内面が定着したことから、当センターの本来の目的は達成されたものと思慮される。当センターについては、道の駅 FARMUS 木島平の方向性と併せ、当センターの見直しを検討されたい。

対応

公共施設総合管理計画では、「観光交流センター」については規模縮小として方針を定めています。指定管理方針と合わせて施設のあり方について検討していきます。

(11) 教職員住宅の入居は、教職員住宅管理規則により村立の小・中学校に勤務する者と規定しているが、それ以外の者の入居がある。この住宅については、賃借料等特別に優遇されている面もあり、公正公平の観点から教職員住宅管理規則に則り適正に運用されることとされたい。

対応

小学校の統合や児童生徒数の減少による教職員数の減少等により、教職員住宅への教職員の入居は年々減少傾向にあります。

教職員の入居を優先する中で、空室の場合は施設の有効利用のため教職員以外の者の入居を規則に基づき対応しています。

なお、その場合の貸付料等については、見直しも含めて適正に運用してまいります。

第4 財政の構造

実質公債費比率が14.7%で前年度対比0.3ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は年々上昇していたが、令和3年度をピークに緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。(総務課政策情報係)

対応

指標に示すとおり村の財政状況については、健全な状態であり、実質公債費比率も今後緩やかに改善が見込まれます。

今後、改訂された公共施設等総合管理計画に基づき、適切に公共施設の維持管理を進めるとともに、財政4指標の数値に注視しながら、健全財政を維持してまいります。